

「医療」投稿規定の改定作業を終えて

「医療」編集委員長 湯浅 龍彦

ここ6-7年というものは、国立医療学会と国立病院総合医学会のあり方、行く末について大きな論議がなされ、第59回国立病院総合医学会は1年の休会の後に、平成17年に広島で開催された。思えばこの第59回総合医学会が新生国立病院総合医学会の再スタートということになるかと思うが、第59回の広島総合医学会、第60回の京都総合医学会、そして本年名古屋で開催される第61回総合医学会の3回は国立医療学会と国立病院総合医学会がそれぞれ別の組織として距離を置いて運営された。その中で、平成19年に国立医療学会の有限責任中間法人化が達成され、国立医療学会も新たな装いで出発することになり、今後は、国民の医療を育て、守る専門集団として、ますますその力を発揮していくことが期待される。

雑誌「医療」はいうまでもなく、国立医療学会の機関誌である。国立医療学会はかつては医師、薬剤師といった特定の職能領域からの参加に限られていた。しかし、3年前からの新生国立医療学会から、あらゆる職域に門戸が開かれ、したがって現在では、編集委員会のメンバーも多職域から委員に参加いただいている。月一回の編集会議では実に活発、多彩な意見をいただいている。採用される論文も様々な職域からの記事が増えてきている。そのような中であって、雑誌の装丁を改め、印刷文字を大きくし、

表紙のデザイン、あるいは、本文の組み方については若者の意見を取り入れて改めさせていただいた。その結果、最近では読者の評判もまずまずといったところである。

国立医療学会そのものは今後は国民に向かって開かれたものにならなければならないと考えるところであるが、雑誌「医療」もそれと歩調を合わせて会員のみならず、広く国民に向かって発信し、かつ国民が参加できる方向を整えなければならないと考える。その意味からすると、従来の投稿規定は、内向きに比重を置いた規定であったわけであるが、今後は、「開かれた雑誌」として、それにふさわしい規定に改めるべきとの考えから、投稿規定の改定作業が進められてきた。ほぼ1年余り検討に検討を重ね、今般編集委員会内部での承認を終えて、会員の皆様に提案するところまでようやく漕ぎ着けた。

雑誌「医療」はまさにわが国を代表する医療の総合雑誌である。あらゆる職域の意見が、同じ土俵で語られるというのは、他には類を見ず、他には得難い雑誌である。開かれた総合医学雑誌こそが、本国立医療学会機関誌である「医療」の大切な特質であり、本誌を通して、国立医療学会や国立病院総合医学会で語られるトップニュースを国民に大いにアピールできたらよいと願う。